

【新型コロナウイルス感染症拡大防止にともなうチャータープラン運営対応について（ガイドライン）】

■ 安心・安全にご利用いただくための基本的な考え方

下記 3 点を基本とした対策を実施いたします。

1. 会員様、マリーナにご来場されるお客様、マリーナスタッフを含むシースタイル運営に関わる全ての人の健康維持に努めます。
2. 衛生的なマリーナ施設やクラブ艇を提供できるよう継続的に清掃・消毒を行います。
3. ソーシャルディスタンスと十分に換気された環境を確保します。

■ ホームマリーナにおける感染予防・拡散防止対策

シースタイル・チャータープランをご利用いただくホームマリーナでは、以下の対策を実施しています。

◆ マリーナスタッフ・設備等

- ・消毒備品を各所に設置しています。（船内にも常備します）
 - ・ご利用のお客様には受付時に検温のお願いをしています。
 - ・マリーナ設備・救命胴衣・クラブハウス等を消毒・清掃・換気しています。
 - ・「密閉」「密集」「密接」状態になってしまう施設・設備の利用を制限しています。
 - ・マリーナスタッフおよび船長は出勤前に体調と体温をチェックし、37.5 度以上の発熱や体調がすぐれない場合は、自宅待機としています。また、船長の発熱または体調不良の際には、マリーナ都合によりキャンセルとさせていただく場合があります。
 - ・マリーナスタッフは原則としてマスク等を着用し、手指の消毒、手洗い、うがいに努めています。
 - ・船長は、マスクまたはフェイスガードを着用し、フライングブリッジと客室が分かれている場合にはフライングブリッジでの操船とし客室には必要時以外は立ち入りません。
- ※ホームマリーナによっては、ロッカールームやラウンジなどの施設のご利用を制限させていただく場合があります。

◆ Sea-Style クラブ艇

- ・通常のボート清掃に加えてステアリングハンドルやシフトレバー周辺、レール等複数の方の手に触れる可能性が高い箇所の除菌対応等による清掃を徹底しています。
- ・客室を備えるボートは密閉状態にならないようドア等を開放します。

■ チャータープランの運営における感染予防・拡散防止対策

チャータークルージングを安心・安全にお楽しみいただくため、お客様と同乗スタッフ（船長）の安全衛生上、以下の対策を行った上で実施します。（マリーナによっては、チャータープランの再開を見合わせている場合があります。）

◆飲食の提供

- ・飲食をとまなうプランについては提供の見合わせあるいは提供内容の変更をする場合があります。
- ・飲食物の持ち込みをされる際のゴミなどは各自で持ち帰りいただきます。

◆プラン内容

- ・プラン内容によってはチャーター運営を休止している場合があります。
- ・クルージング時間やコース等のプラン内容を変更する場合があります。
船長がマスクやフェイスシールド等を着用するため、お客様へのガイドは最低限の内容となる場合があります。
- ・チャータープランに記載されている以外の他のマリーナや港等への立ち寄りはありません。（緊急時を除きます）
※チャータープランの実施状況やプラン変更による料金につきましては、各マリーナにお問い合わせください。
- ・感染予防のため、チャータープランの定員を当面の間下記の内容で実施します。
原則としてチャータープランの定員の2/3を目安とします。（船長除く）

使用艇	チャータープラン定員	感染予防時定員
FR-20	4名 / 5名	2名 / 3名
FR-23/ FR-23 Active Sedan/ FR-23LS	6名	4名
F.A.S.T.23	7名	4名
YFR-24	7名	4名
SR310	6名 / 8名	4名 / 5名
G3 ポンツーンボート V322RF	8名 / 10名	5名 / 6名
S-QUALO	6名 / 9名	4名 / 6名
AR240	10名	6名
SR320FB	10名	6名
SR330	12名	8名

■お客様にご利用いただく際のお願い事項

安心・安全な環境でご利用いただくため、下記の点についてご理解とご協力をお願いします。

◆ご利用にあたってご協力いただきたいこと

- ・マスク等の着用、手指の消毒、手洗い、うがいの励行
（熱中症対策のため夏期の気温・湿度が高い時期において、乗船中十分な距離が保たれている場合は、マスクを外していただくことも可能です。）
- ・乗船者全員の受付時の検温へのご協力をお願いします。
その際、発熱（37.5℃以上）が確認された場合は乗船のお断りをいたします。
- ・マリーナ内や乗船中、ソーシャルディスタンスを保った「密閉」「密集」「密接」状態を避けた少人数でのご利用
（乗船中は十分な距離を保ち、船の四隅等をご利用いただくなど座席等の位置の確保や客室内が密状態にならないような配慮をお願いします。
また、近距離での会話やマスクを着用しない状態での大きな声での会話はお控えください。）
- ・乗船中、安全確保のため船長の指示に従っていただくこと

- ・船内に常備している消毒備品の適時使用
- ・持ち込みされた飲食物の持ち帰り
- ・飲食物持ち込みの際は個々の食事としていただき、食べ物のシェアや飲み物の回し飲みをお控えいただくこと
- ・お客様の安全のためアルコール類の過剰な摂取をお控えいただくこと
- ・お客様同士、船長やマリナースタッフとの直接的な接触は安全確保時以外は最低限としていただくこと
- ・乗船中に体調不調などの症状を感じた場合の船長への速やかな報告
- ・ご利用後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合のマリナーに対する速やかな報告
- ・チャータープランご利用者全員の名簿への記入

※以上のお願ひ事項およびホームマリナーで実施している感染症拡大防止対策にご協力をいただけない場合、または、当日の運航中に船長・スタッフ等運営側の指示に従っていただけない場合は、運航の中止や変更をする場合があります。

◆ご利用をお断りさせていただく方

- ・悪寒や発熱(37.5℃以上)、咳、鼻水、だるさ、頭痛、味覚・嗅覚の異常、下痢、筋肉痛等の症状がある方
- ・新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある方
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいらっしゃる方
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域等への渡航ならびに当該在住者との濃厚接触がある方

※上記に該当される場合、前日までの期間に事前連絡をいただいた場合は、キャンセル料はいただきません。

当日キャンセルは原則として既定のキャンセル料（艇利用キャンセル料＋船長派遣料＋オプション費用）をいただきます。

◆ご利用にあたって極力お控えいただきたいこと

- ・ホームマリナーまでの公共交通機関のご利用
（自家用車での来場や公共交通機関以外での移動が困難な場合は除きます）
- ・チャータープランの定員を超えた人数でのご来場

※上記以外でも、ご利用の当日にホームマリナーが感染の可能性があると判断した場合は、ご利用をお断りまたは制限させていただきます。

- 政府・自治体の規制変更に応じて現状の利用条件（お願ひ）の変更を行います。
- 政府（各都道府県）の緊急事態宣言が再度発出された場合は、その基準に則り必要な対応を行います。